

令和8年月6月25日

報道機関各位

青森県環境エネルギー部

環境エネルギー部施策に係る報道機関記者レク「あおり E&E PREVIEW  
(6月26日)」の資料について

先般御案内させていただいた6月26日(金)開催「報道機関記者レク『あおり E&E PREVIEW』」の資料を提供します。

御出席のうえ当部事業の紹介等に御協力くださるようお願いいたします。

記

1 日時

令和8年6月26日(金) 11:00から11:30まで

2 場所

環境エネルギー部A会議室(北棟7階)



E & E : 環境 (Environment) とエネルギー (Energy)

3 発表内容【予定】

(1) イベント・行事等について(報道監)

(2) 当部取組について(課長・課長代理・GM)

ア 令和8年度水浴場水質等調査結果について(環境政策課)

イ 住宅用太陽光発電設備等補助事業の申請開始について  
(エネルギー・脱炭素政策課)

ウ 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について(資源循環推進課)

エ 自然公園の保護規制とマナーについて(自然保護課)

オ 令和8年度「でんきの出前教室」について(原子力立地対策課)

(3) 質疑応答

4 留意事項

(1) 発表資料は前日までに投げ込みデータベースにて提供予定です。

(2) 当日の質疑応答は3(1)(2)で説明した内容について受け付けます。

5 資料

別添のとおり

報道機関用提供資料		
担当課 担当者	環境エネルギー部環境政策課 企画政策GM 副参事 西川	
電話番号	直通	017-734-9205
	内線	6423
報道監	環境エネルギー部 次長 上村(内線 6403) 次長 吉田(内線 6402)	



あおり  
E&E PREVIEW

令和8年6月26日（金） 11:00～11:30 環境エネルギー一部A会議室  
青森県環境エネルギー一部

# 環境エネルギー部 行事・イベント等

- 主に1か月間先、または先に周知したい事項を所属別に記載しています
- 投げ込みの有無に関わらず取材協力いただきたい内容となっています
- 取材において事前申込が必要なものは概要欄に記載しています
- 定期的を実施している取組はグレーに色付けしており、こちらも随時取材に応じます

## 環境エネルギー部報道監

環境政策課（生活環境保全G） 1/2

No.	項目	概要（いつ、どこで、何を）	投込	担当G、電話
1	公共用水域の水質調査	公共用水域の水質を常時監視するため、県内各地の公共用水域（河川、海域等）で試料を採取し、水質測定を実施 ※毎月継続 ※令和9年度に測定結果を公表	×	生活環境保全G 017-734-9242
2	地下水の水質測定	地下水質を常時監視するため、県内各地の調査地点（井戸）において地下水を採取し、水質測定を実施 ※例年12月頃まで実施 ※令和9年度に測定結果を公表	×	生活環境保全G 017-734-9242
3	有害大気汚染物質等モニタリング調査	有害大気汚染物質等による大気汚染状況を監視するため、県内の調査地点で大気試料を採取し、有害大気汚染物質等の測定を実施 ※毎月継続 ※令和9年度に測定結果を公表	×	生活環境保全G 017-734-9242

環境政策課（生活環境保全G）2/2

No.	項目	概要（いつ、どこで、何を）	投込	担当G、電話
4	酸性雨調査	酸性雨について、本県における実態を把握するため、県内の調査地点（青森県衛生研究所屋上）で週に1回降水を採取し、イオン成分測定等を実施 ※毎月継続 ※令和9年度に測定結果を公表	×	生活環境保全G 017-734-9242
5	微小粒子状物質（PM2.5）成分調査	県内におけるPM2.5の成分組成の割合や発生源の寄与割合などを把握するため、県内の調査地点で大気試料を2週間採取し、PM2.5の成分測定を実施（年4回） ※令和9年度に測定結果を公表	×	生活環境保全G 017-734-9242
6	ダイオキシン類環境調査	ダイオキシン類による環境の汚染状況を常時監視するため、県内各地の調査地点で試料を採取し、ダイオキシン類の測定を実施 ※1月まで毎月継続	×	生活環境保全G 017-734-9242

No.	項目	概要（いつ、どこで、何を）	投込	担当G、電話
1	高校生向け風力発電施設研修	<p>期間：7月～11月</p> <p>場所：イオスエンジニアリング&amp;サービス 株式会社六ヶ所事業所 (六ヶ所村大字尾駁字弥栄平1-97)</p> <p>概要：風力発電関連産業を担う人材育成を図るため、県内工業及び工業系学科・コースの高校生に向けて、風力発電の基本的事項に係る講義、工具・安全保護具等の体験、研修施設・管理事務所等の見学を行う。</p> <p>取材対応可能日：7/6(月) (むつ工業高校実施回)</p>	○	エネルギー産業振興G 017-734-9378
2	気候変動適応に関するパネル展	<p>期間：7月21日(火)～7月24日(金)</p> <p>場所：青森県庁北棟1階 来庁者ロビー</p> <p>内容：青森県における気候変動適応に関する掲示</p>	○	地域脱炭素推進G 017-734-9243

No.	項目	概要（いつ、どこで、何を）	投込	担当G、電話
3	令和8年度青森県ITER 計画推進会議通常総会・報告会	<p>日時：7月2日（木）15:00～</p> <p>場所：ホテル青森 4階 錦鶏の間</p> <p>挨拶：知事、県議会議長、推進会議会長、内閣府参事官/文部科学省研究開発戦略官、量子科学技術研究開発機構（QST）理事</p> <p>講演：内閣府参事官、文部科学省研究開発戦略官、QST六ヶ所フュージョンエネルギー研究所 所長</p>	○	むつ小川原開発・ 量子科学振興G 017-734-9725
4	令和8年度量子科学施設見学会	<p>日時：令和8年7月27日（月）10:00～15:00</p> <p>場所：青森県量子科学センター（QSC）及び量子科学技術研究開発機構（QST）</p> <p>内容：高校生を対象に、六ヶ所村にある量子科学関連施設の見学会を実施（年5回）</p> <p>※7/27は青森高校による実施回（取材対応可能）</p>	○	むつ小川原開発・ 量子科学振興G 017-734-9725

## 資源循環推進課

No.	項目	概要（いつ、どこで、何を）	投込	担当G、電話
1	定期水質モニタリング調査実施 （田子町県境現場）	青森・岩手県境に不法投棄された廃棄物による周辺環境への影響を把握するため田子町県境現場において定期的を実施する。 結果は別途公表	○ （結果のみ）	県境再生・P C B 廃棄物対策G 017-734-9261
2	令和8年度 県・市町村有施設における低濃度P C B廃棄物等の期限内処分に係る説明会	日時：7月21日（火）13:30～15:00 場所：県庁西棟8階大会議室  内容：県・市町村が所管する施設における低濃度P C B廃棄物の期限内処分に向けて、県・市町村施設管理者等を対象に説明会を開催する。	×	県境再生・P C B 廃棄物対策G 017-734-9584

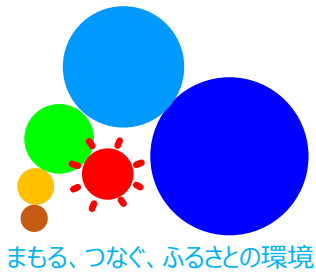
No.	項目	概要（いつ、どこで、何を）	投込	担当G、電話
1	センター開設記念行事 ～空沼から梵珠山へ～	7月5日（日） @自然ふれあいセンター  空沼から馬ノ神山を経て梵珠山への ロングコースをトレッキング  ※申込期間：6/21（日）	×	自然ふれあい 推進グループ 017-734-9256
2	食べて・遊んで・ナイトハイクin梵珠山 （自然ふれあいセンター、白神山地ビジター センター、青森市森林博物館の三館合同行 事）	7月12日（日） @自然ふれあいセンター  親子で野外料理やネイチャーゲーム、 夜の自然観察など梵珠を楽しむ  ※申込期間：7/5（日）17時まで	×	自然ふれあい 推進グループ 017-734-9256
3	夏休みスペシャル・クラフト体験	7月18日（土）～8月18日（火） @自然ふれあいセンター  親子が自然素材を使って自由に工作する  申込期間：期間中いつでも可	×	自然ふれあい 推進グループ 017-734-9256

自然保護課 2/2

No.	項目	概要（いつ、どこで、何を）	投込	担当G、電話
4	日曜観察会④	<p>7月19日（日） @自然ふれあいセンター</p> <p>各講師が設定したテーマで行う 午前中の観察会</p>	×	<p>自然ふれあい 推進グループ 017-734-9256</p>
5	<p>白神山地アクティビティ講習会 （白神ベース2026講座）</p>	<p>7月22日（水）、7月23日（木） @十二湖・アオーネ白神十二湖 （深浦町）</p> <p>カヤック体験・地域課題解決座談会 （1日目） E-バイク体験会 （2日目）</p> <p>※募集〆切：7/1（水）</p>	×	<p>自然ふれあい 推進グループ 017-734-9256</p>

# 環境エネルギー部の取組

- 1 令和8年度水浴場水質等調査結果について（環境政策課）
- 2 住宅用太陽光発電設備等補助事業の申請開始について（エネルギー・脱炭素政策課）
- 3 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について（資源循環推進課）
- 4 自然公園の保護規制とマナーについて（自然保護課）
- 5 令和8年度「でんきの出前教室」について（原子力立地対策課）



# 令和 8 年度水浴場水質等 調査結果について

令和 8 年 6 月 2 6 日

青森県環境エネルギー一部環境政策課



# 調査の概要

## ○目的

水浴場の水質等の現状を把握し、その結果を公表することにより、住民の利用に資する。

## ○調査対象

県16水浴場、青森市2水浴場、八戸市2水浴場  
計20水浴場（青森市、八戸市は各市が実施）

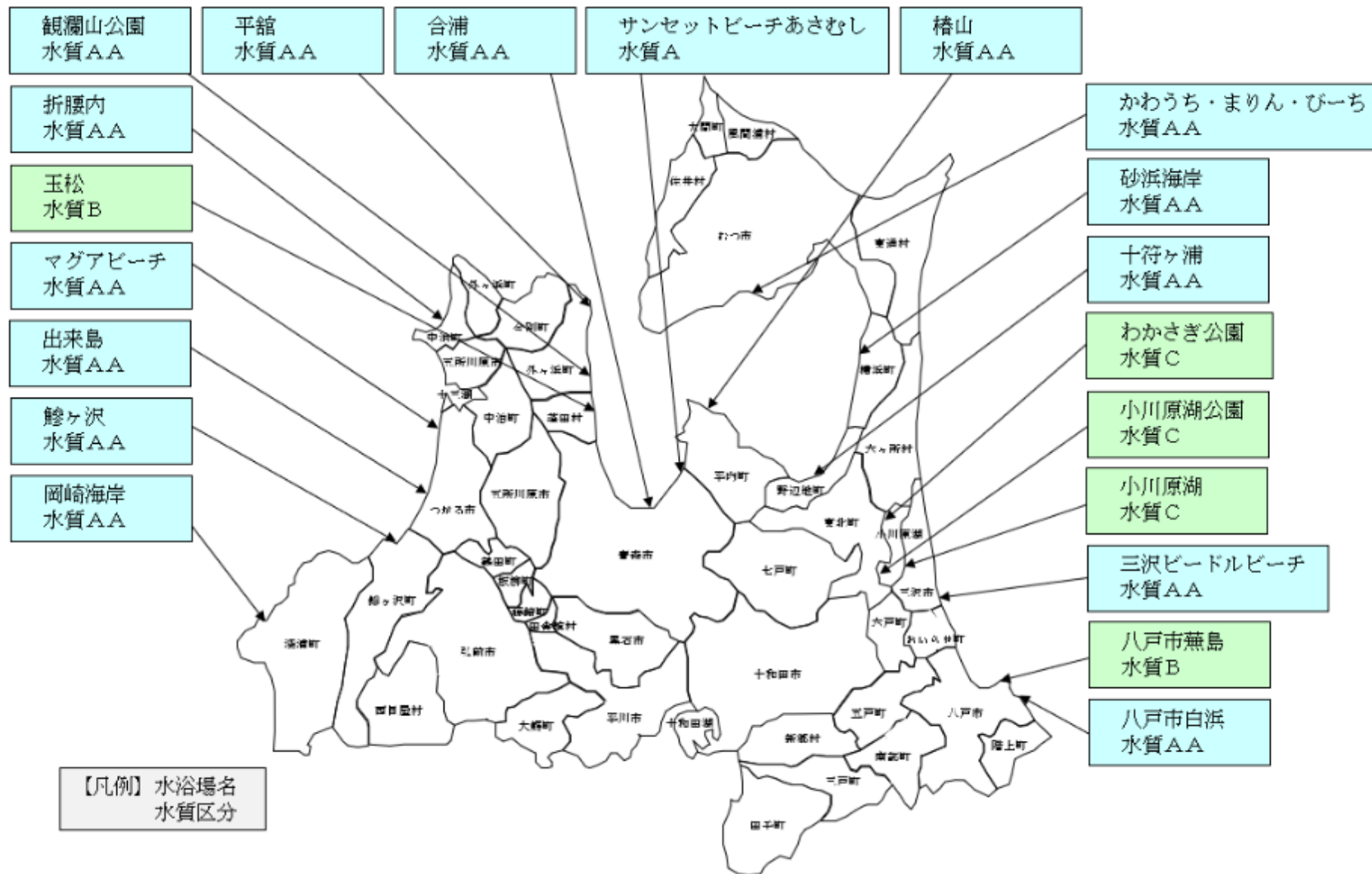
## ○調査項目

ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、  
C O D（化学的酸素要求量）、透明度 等

# 水浴場水質判定基準

区分 \ 項目		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 A A	不検出 (検出下限 2 個/100mL)	油膜が 認められない	2 mg/L以下 (湖沼は 3 mg/L以下)	全透 (1 m以上)
	水質 A	100個/100mL以下	油膜が 認められない	2 mg/L以下 (湖沼は 3 mg/L以下)	全透 (1 m以上)
可	水質 B	400個/100mL以下	常時は油膜が 認められない	5 mg/L以下	1 m未満 ~50cm以上
	水質 C	1000個/100mL以下	常時は油膜が 認められない	8 mg/L以下	1 m未満 ~50cm以上
不適		1000個/100mL超	常時油膜が 認められる	8 mg/L超	50cm未満 (砂の巻き上げによる原因は対象外)

# 調査地点及び水質判定結果



水質別水浴場数		
区分	R 8	R 7
水質 A A	14	8
水質 A	1	0
水質 B	2	10
水質 C	3	2
不適	0	0

調査結果の一覧についてはホームページに掲載します。「青森県庁 水浴場」で検索してください。



青森県基本計画

「青森新時代」への架け橋

# 住宅用太陽光発電設備等補助事業の 申請開始について

令和8年6月26日(金)

青森県 環境エネルギー部 エネルギー・脱炭素政策課

# 青森県住宅用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業費補助金について

県では、県民の皆様の住宅用太陽光発電設備及び蓄電池の導入経費を支援する**補助金制度を令和7年度から**実施しています。

## <ポイント>

- ✓ 国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用
- ✓ 令和8年度は、お住まいの市町村を經由して補助金を交付
- ✓ 申請やお問い合わせを一括で受け付ける「コールセンター」を設置し、県民の皆様の補助金申請をサポート！



コールセンターのwebサイトはこちらから→



# 補助対象者、対象設備、補助金額

## 補助対象者

実施市町村(次スライドに掲載)内の住宅に太陽光発電設備等を設置する者

※市町村税に滞納がないこと等を条件に補助金を交付します

### (1)太陽光発電設備 (太陽光パネル・パワーコンディショナー等)

#### ○対象設備

住宅の屋根に設置されるもので、以下の要件を満たすもの

- ・FIT(固定価格買取制度)またはFIPの認定を取得しないこと
- ・ソーラーカーポートではないこと
- ・発電量のうち、30%以上を自家消費すること

#### ○補助金額

5万円/kW(上限25万円)

### (2)蓄電池

#### ○対象設備

左記「太陽光発電設備」の付帯設備であって、住宅に設置されるもの

※蓄電池のみの設置は対象外です！

#### ○補助金額

- ・蓄電池価格(円/kWh)の1/3
- ・蓄電池価格14.1万円/kWh  
(工事費込み・税抜)の1/3

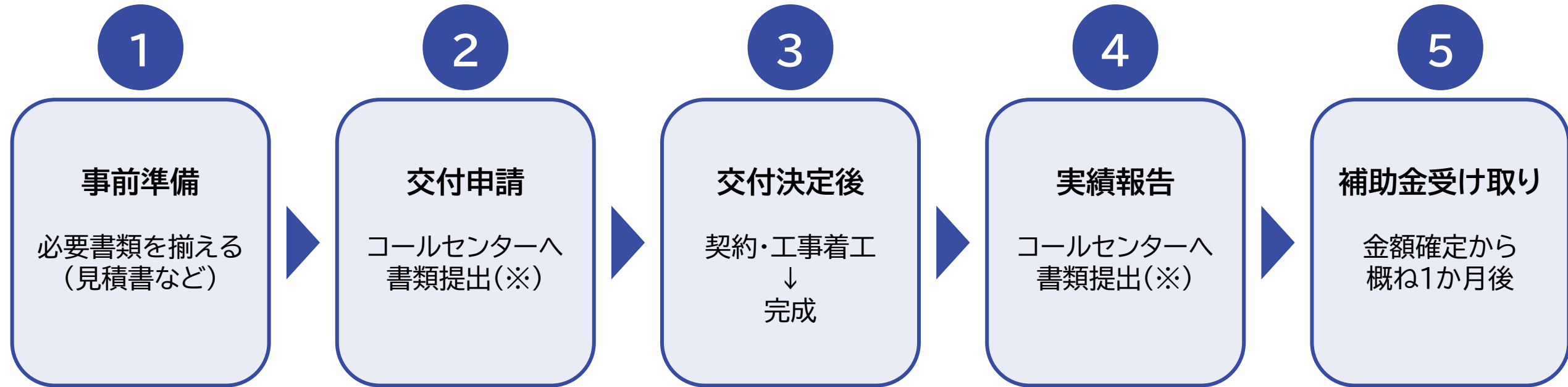
上記のいずれか小さい方の金額(上限35万円)

# 実施市町村、募集状況(令和8年6月18日現在)

- ・ 令和8年度は**23市町村**で実施
- ・ 申請受付は市町村ごとに**先着順**で行い、予算額に達した時点で募集を終了します

市町村名	募集状況	申請方法	市町村名	募集状況	申請方法
青森市	● 募集中	申請フォーム	鶴田町	● 募集中	
弘前市	－ 募集前		中泊町	－ 募集前	
八戸市	● 募集中		七戸町	● 募集中	郵送/申請フォーム
五所川原市	● 募集中	郵送/申請フォーム	六戸町	－ 募集前	
十和田市	－ 募集前		東北町	－ 募集前	
むつ市	● 募集中	郵送/申請フォーム	六ヶ所村	－ 募集前	
つがる市	● 募集中	郵送/申請フォーム	東通村	－ 募集前	
平内町	－ 募集前		三戸町	－ 募集前	
外ヶ浜町	－ 募集前		五戸町	－ 募集前	
藤崎町	● 募集中	郵送/申請フォーム	南部町	－ 募集前	
大鰐町	－ 募集前		階上町	● 募集中	申請フォーム
板柳町	－ 募集前				

# 申請の流れ



(※)申請フォームまたは郵送による提出(市町村が定める方法で行ってください)

- ・ 交付申請が完了して「交付決定通知」が発行されるまで、概ね1か月を要します
- ・ 交付決定通知は、**お住まいの市町村**から送付されます

# 申請先・お問い合わせ先

## 青森県太陽光蓄電池補助金事務局(コールセンター)



URL <https://aomori-taiyoko.pref.aomori.lg.jp/>

☎ 0178-51-8251

✉ aomori-pvbt@carbonfrees.co.jp

受付時間 平日10時～17時(令和8年12月29日～令和9年1月3日を除く)

## 郵送先 ※郵送による申請を行う場合

〒039-1104

青森県八戸市田面木船場道下7番2号

NPO法人CROSS 青森県太陽光蓄電池補助金 住宅用事務局宛

# その他留意事項

- ・ 本補助金は、環境省の「**地域脱炭素移行・再エネ推進交付金**」を財源としています
- ・ 同一設備について、他の国庫補助との併用はできません
- ・ 募集状況(進捗率)は、コールセンターHPをご確認ください
- ・ 申請にあたっては、お住まいの市町村の交付要綱等をご確認ください

## (住宅用太陽光発電設備等共同購入事業との併用について)

- ・ 本補助金は、**「令和8年度青森県住宅用太陽光発電設備等共同購入事業『みんなのおうちに太陽光』**を活用して設置する太陽光発電設備等も、一定の条件(FIT認定を取得しない 等)を満たす場合、補助の対象となります

※住宅の屋根等への太陽光発電設備等の購入を希望する県民を募り、**スケールメリット**を生かした価格低減を促進するもの

# (参考)令和7年度(取組初年度)の実績

1. 補助事業実施期間  
令和7年11月11日～令和8年2月27日
2. 補助申請期間  
令和7年11月11日～令和7年12月28日(先着順)
3. 補助対象者  
青森県内の住宅に太陽光発電設備を設置する個人(PPA・リースは除く)
4. 補助対象  
自家消費型(FIT認定を受けない)太陽光発電設備及びそれに付帯する蓄電池
5. 補助金額  
太陽光発電設備:5万円/kW(上限25万円)  
蓄電池 :蓄電池価格の1/3(上限35万円)

補助金執行額 **25,992** 千円 / 30,000 千円

## 各市町村ごとの実績件数

市町村名	実績件数
八戸市	12
弘前市	8
青森市	5
十和田市	5
五所川原市	4
三沢市	2
五戸町	2
黒石市	1
つがる市	1
平川市	1
鱒ヶ沢町	1
藤崎町	1
板柳町	1
鶴田町	1
中泊町	1
東通村	1
南部町	1
合計	48

環境エネルギー部の取組

# 産業廃棄物の 不法投棄等防止対策について

資源循環推進課

廃棄物・不法投棄対策グループ

☎017-734-9248

# 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について (資源循環推進課)

【取組解説】

## 【不法投棄等とは？】

不法投棄、不適正保管、不法焼却(野焼き)の総称

### ●不法投棄



- 崖下に捨てる
- 穴を掘って埋める
- 長期間放置する など

### ●不適正保管



- 事業場内で大量に保管
- 基準に適合しない保管(高く積み上げ、決められた範囲をはみ出し、未分別) など

### ●不法焼却(野焼き)

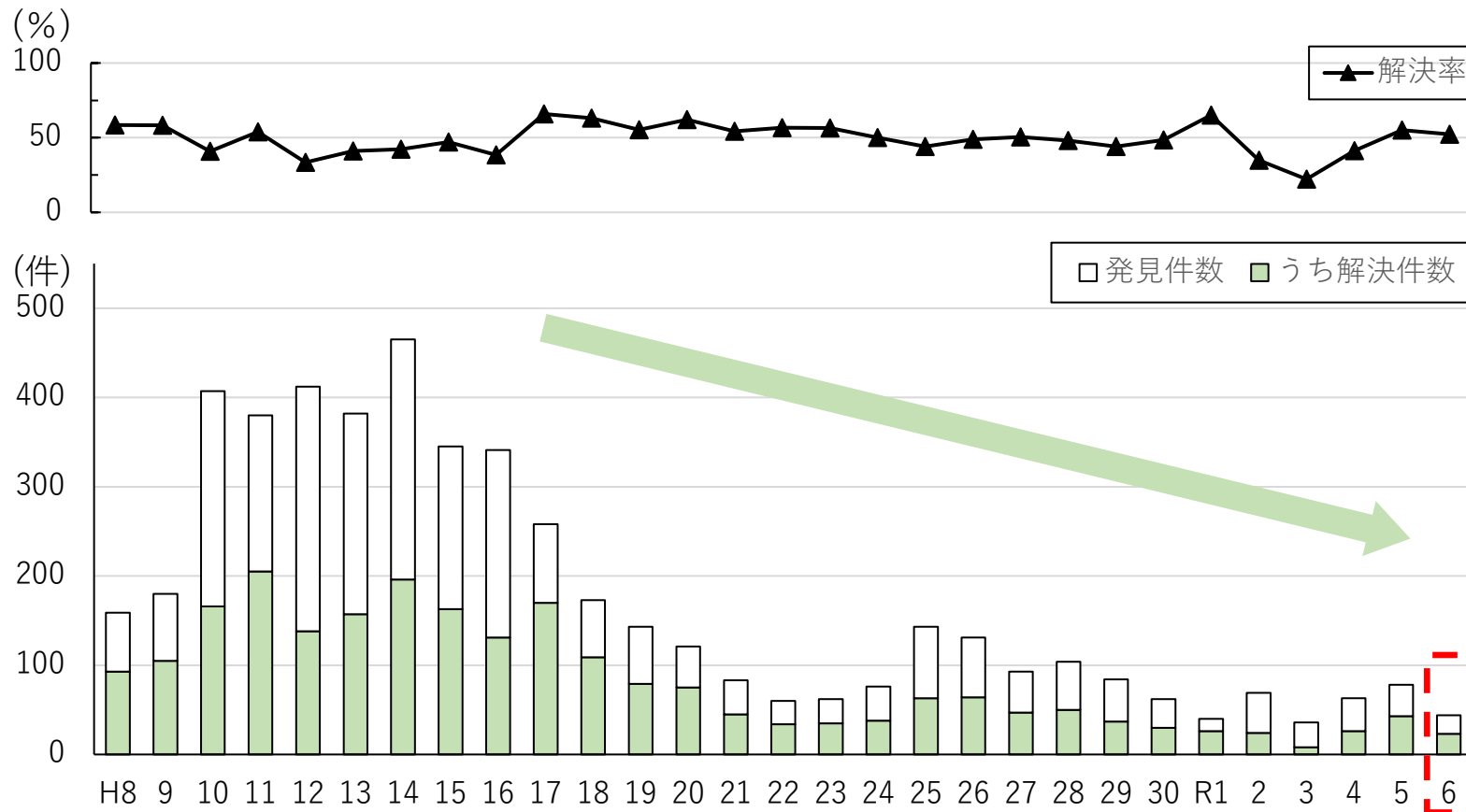


- 地面や穴の中で燃やす
- ドラム缶で燃やす
- 基準を満たさない焼却炉で燃やす など

# 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について (資源循環推進課)

【取組解説】

## 【県内の不法投棄等の状況】



出典：環境白書（青森県）平成9年版～令和7年版

新規発見件数は  
平成14年度(465件)をピーク  
に減少  
(近年は年間50～80件程度)



しかし、不法投棄等の根絶  
には至っていない

令和6年度の新規発見：44件

※「解決」とは、現場から廃棄物が  
完全に撤去されること

# 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について (資源循環推進課)

【取組解説】

## 【不法投棄等防止対策のポイント】

### 未然防止

- 「不法投棄は許さない！」という意識の醸成
- 正しい知識で適正処理推進

### 早期発見

- 監視の「目」を増やす

### 早期対応

- 見つけたら速やかに調査・指導 → 拡大防止

# 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について (資源循環推進課)

【取組解説】

## ① 未然防止の取組

◆不法投棄防止撤去推進キャンペーン

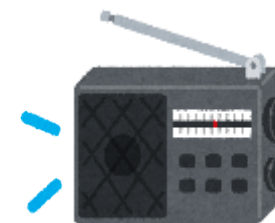
◆事業者向け研修会

(廃棄物適正処理・リサイクル推進研修会)

◆建設系廃棄物の適正処理推進

◆各種広報（ラジオ、SNS等）

◆チラシ配布



# 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について (資源循環推進課)

【取組解説】

## 【不法投棄防止撤去推進キャンペーン】

県民・事業者・民間団体・行政などが協働して、不法投棄された廃棄物の撤去作業を通じて、不法投棄は許さないという県民の意識の向上を図るもの。

(毎年2～4か所程度、「あおもり循環型社会推進協議会」が主体となって実施)

## ■昨年度の様子 (3か所で実施)

(黒石市)



(むつ市)



(蓬田村)



(昨年度の実績)

実施場所	実施日	参加者	撤去量(トン)
黒石市	10/14	31人	20.4
むつ市	10/15	32人	1.9
蓬田村	10/20	65人	9.3
3か所		128人	31.6

# 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について (資源循環推進課)

【取組解説】

## 【廃棄物適正処理・リサイクル推進研修会】

産業廃棄物を排出する事業者等を対象に、廃棄物処理の基本的なルールや3R推進のためのヒントなど、事業者として知っておきたいこと等を解説

地区	開催日時	会場
弘前	7月22日(水) 14時～16時	弘前文化センター
青森	7月30日(木) 10時～12時	リンクステーション ホール青森
八戸	8月5日(水) 14時～16時	ユートリー

(※今年度は対面とオンラインのハイブリッド開催)



廃棄物処理法説明会(令和7年度)の様子

# 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について (資源循環推進課)

【取組解説】

## ② 早期発見の取組

- ◆不法投棄等パトロール → 平日の監視活動に加え、休日にもパトロール実施
- ◆不法投棄監視員による監視活動 → 各市町村に配置、定期的に管内をパトロール
- ◆監視カメラの設置 → 投棄現場の定点撮影、多発地帯への設置による抑止効果
- ◆廃棄物積載車両調査 → 警察等と連携し、廃棄物を積載した運搬車の確認
- ◆上空からの監視(スカイパトロール) → 県防災ヘリを活用し上空から監視
- ◆宅配業者等との連携(包括連携協定) → 宅配業務中に発見した場合に通報
- ◆不法投棄等に関する通報の受付(随時) → 電話やメール、郵送等で受付

# 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について (資源循環推進課)

【取組解説】

## 【不法投棄監視員による監視活動】

- 中核市(青森市・八戸市)を除く**38市町村**に計69名の監視員を配置
- 月2回(年間16回)監視活動を実施
- 監視員は、専用のタブレット端末を使って県に報告



# 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について (資源循環推進課)

【取組解説】

## 【廃棄物積載車両調査】

警察など関係機関と連携して、毎年県内4か所の駐車帯等で実施。

(今年度は5月～6月に実施)

廃棄物を積載した車両などに停止を求め、

法令で定める**基準の適合状況等**を確認。

違反を確認した場合は**その場で運転手に指導**

するほか、**事業者にも直接指導**。

### 《主な確認項目》

- 産業廃棄物の発生場所・運搬先(マニフェスト等)
- 産業廃棄物処理業の許可の有無(許可証写しの携行等)
- 産業廃棄物運搬用の車両を使用しているか  
(車両の両側面への「産業廃棄物運搬車」等の表示)



調査の様子 (令和8年6月 平川市)

# 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について (資源循環推進課)

【取組解説】

## 【上空からの監視（スカイパトロール）】

県防災ヘリを活用し、地上からの確認が難しい山間部などの不法投棄や野焼き、事業場敷地内における廃棄物の保管状況などを広範囲に監視。  
(今年度は6月に2回実施)



廃棄物の不適正保管を発見



廃棄物の野焼きが疑われる現場を発見



任務終了後に防災ヘリの前で

# 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について (資源循環推進課)

【取組解説】

## ③ 早期対応

(不法投棄等を発見・確認した場合の主な対応の流れ)

パトロール

通報受付

速やかに

現地調査

- 廃棄物の種類・量などの把握
- 原因者の特定につながりそうな情報の探索
- 小型無人機(ドローン)で全容把握
- 付近住民等への聞き込み
- 監視カメラの設置 など

土地所有者調査

…登記情報などで確認

関係者調査

…関係者からの聴取・書類等の調査

原因者特定

廃棄物の撤去等を指導



不法投棄現場の状況(例)  
【ドローンで撮影】



投棄現場へ向かう車両(例)  
【監視カメラに記録】

# 産業廃棄物の不法投棄等防止対策について (資源循環推進課)

## 【取組解説】



廃棄物の「不法投棄」は、廃棄物処理法により禁止されています。  
不法投棄をした場合、  
5年以下の懲役又は1,000万円(法人は3億円)以下の罰金  
に処せられるなど、厳しい罰則が設けられています。

### 廃棄物は適正に処理しましょう。

●「不法投棄」に関する通報やお問い合わせは、お近くの環境管理事務所、または市町村役場へ

- 青森県環境管理事務所 TEL 017-763-5292
- 弘前県環境管理事務所 TEL 0172-31-1900
- 八戸環境管理事務所 TEL 0178-27-5111 (代)
- むつ環境管理事務所 TEL 0175-33-1900
- 青森県環境エネルギー部資源循環推進課 TEL 017-734-9248

※中核市(青森市、八戸市)内の「不法投棄」に関する通報やお問い合わせは、それぞれの市へ  
青森市(環境保全課) TEL 017-718-0293  
八戸市(環境保全課) TEL 0178-51-6195



屋外でドラム缶等を使用したり、地面で直接廃棄物(ごみ)を燃やして処分する  
「野焼き」は、廃棄物処理法により禁止されています。(一部例外あり)  
野焼きをした場合、  
5年以下の懲役又は1,000万円(法人は3億円)以下の罰金  
に処せられるなど、厳しい罰則が設けられています。

### 廃棄物は適正に処理しましょう。

●「野焼き」に関する通報やお問い合わせは、お近くの環境管理事務所、または市町村役場へ

- 青森県環境管理事務所 TEL 017-763-5292
- 弘前県環境管理事務所 TEL 0172-31-1900
- 八戸環境管理事務所 TEL 0178-27-5111 (代)
- むつ環境管理事務所 TEL 0175-33-1900
- 青森県環境エネルギー部資源循環推進課 TEL 017-734-9248

※中核市(青森市、八戸市)内の「野焼き」に関する通報やお問い合わせは、それぞれの市へ  
青森市(環境保全課) TEL 017-718-0293  
八戸市(環境保全課) TEL 0178-51-6195

県民の皆様のご生活環境を守るため、今回ご紹介した各種の取組などを通じて、今後も産業廃棄物の不法投棄等防止対策に取り組んでいきます!

御協力をお願いします!



環境エネルギー部の取組

# 自然公園の保護規制と マナーについて

自然保護課

自然環境保全グループ

☎017-734-9485

---

# 自然公園

優れた自然の風景地を永久に保護し、その中でだれでも自由に風景を楽しみ、休養し、レクリエーションを行い、また動植物や地質などの自然を学べるように自然公園法に基づいて指定、管理されるもの

## < 3種類の自然公園 >

### 国立公園

我が国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地

### 国定公園

国立公園に準ずる優れた自然の風景地

### 都道府県立自然公園

国立・国定公園に次ぐ自然の風景地で、都道府県を代表するもの

# 青森県内の自然公園位置図



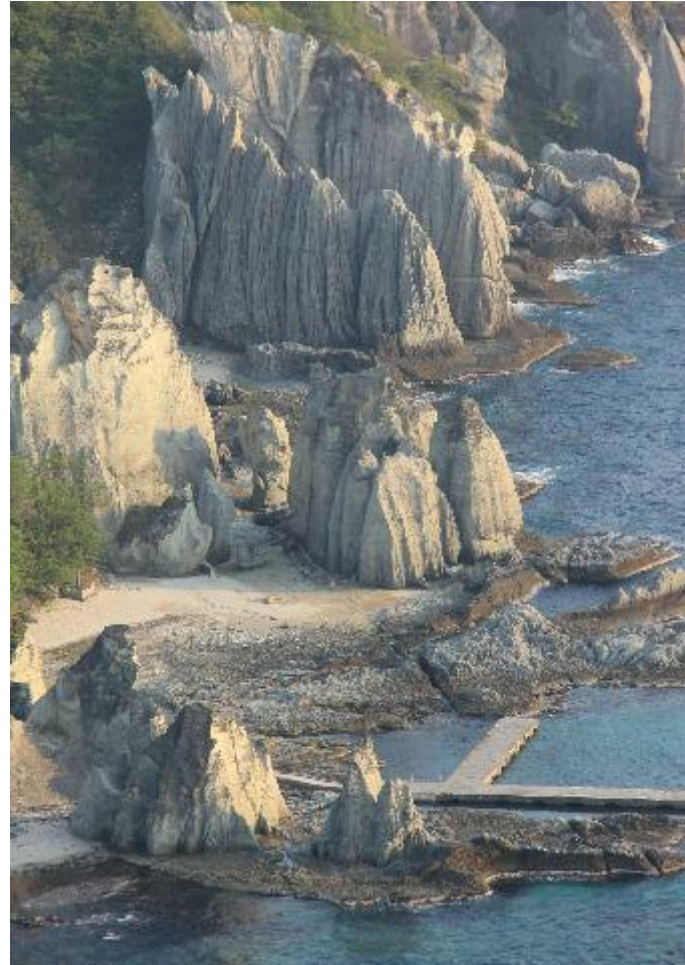
- ：国立公園 (2)
- ：国定公園 (2)
- ：県立自然公園 (7)

## 国立公園



銚子大滝（十和田八幡平国立公園）

## 国定公園



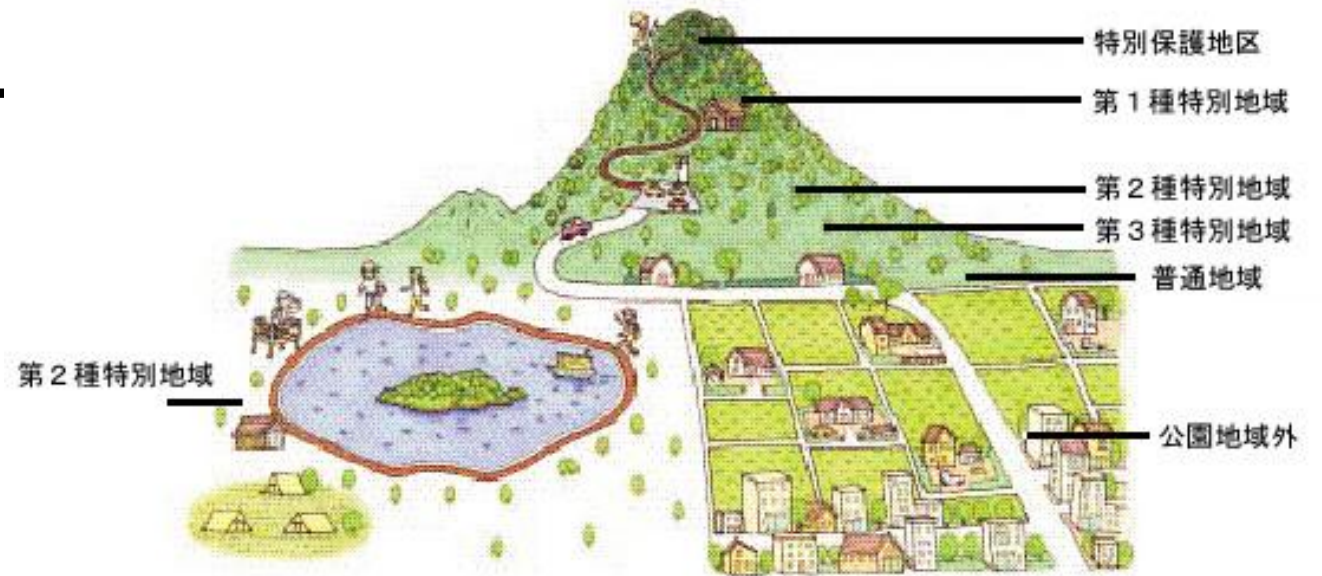
仏ヶ浦（下北半島国定公園）

## 都道府県立自然公園



不動の滝（黒石温泉郷県立自然公園）

# 自然公園の保護規制



## 公園計画

### 規制に関する計画

#### 保護規制

#### 各種行為の規制

特別保護地区  
特別地域等

#### 利用規制

マイカー  
規制等

#### 利用調整地区

### 事業に関する計画

#### 公園事業

#### 保護施設

#### 保護のための施設

自然再生施設  
植生復元施設等

#### 利用施設

#### 利用のための施設

園地、野営場等  
宿舎、スキー場等

#### 生態系維持回復事業

- ① 工作物の新・改・増築
  - ② 木竹の伐採・損傷
  - ③ 植物の採取・損傷
  - ④ 鉱物の掘採・土石採取
  - ⑤ 広告物の掲出・設置
  - ⑥ 土地の形状変更
  - ⑦ 動物の捕獲・殺傷
- ……などなど

**様々な行為について、  
事前の許可が必要とされている**

# 自然公園のルールとマナー

## ルール

青森県の自然公園を将来に残すために、守ってください。



**動植物を取らない、  
石を持ち帰らない**

自然の中で生育している花や木は、折ったり、どったりせずに、自然風景の中で鑑賞してください。もう一度、見ることができるようになるまでに、良い月日がかります。



**キャンプ、  
たき火は禁止**

キャンプやたき火は決められた以外の場所で行うと、火災や緑生の損傷につながります。



**落書き、  
いたずらは禁止**

みんなが気持ちよく過ごすため、草木や施設等の落書きや、いたずらはやめましょう。落書きは犯罪(器物損壊)です。

## マナー

皆が快適に利用できるよう努めましょう。



**無理のない行動を  
心がけましょう**

天候やアクセス、道路状況、火山情報を事前に入手しましょう。無理のない行動計画を立て、事故を防ぎましょう。



**安全運転を  
心がけましょう**

野生動物との衝突による人身事故や、野生動物の生存を脅かす恐れがあることは避けましょう。車内等の乗り入れ規制を厳守しましょう。



**トイレを  
事前に確認しましょう**

事前にトイレを済ませる。携帯トイレを用意する等の対策をしましょう。トイレが設置されていない場所もあります。



**野生動物に  
エサを与えない**

交通事故や怪死だけでなく、生態系のバランスが崩れることに繋がる恐れがあります。野生動物への安易な餌やりはやめましょう。



**タバコは  
決められた場所で**

火事の原因にもなるため、吸い殻や灰は持ち帰りましょう。喫煙をする際は、決められた場所で行い、携帯灰皿を持ち歩きましょう。



**騒音など、  
周囲に配慮しましょう**

騒音や大声での会話、道路や歩道をふさぐ、私有地への勝手な立ち入り等、周りに迷惑がかかるような行為はやめましょう。

## ■ 高山植物の盗掘防止



### ベンセ湿原（津軽国定公園）

海岸近くで標高が低いにもかかわらず、低層湿原から高層湿原までに見られる様々な優れた自然植生を有している



ニッコウキスゲの大群落（6月中旬）

## ■ 後を絶たない不法採取

観賞用、園芸用、薬草用などとして採取され、多くの植物が絶滅の危機にさらされている。

## ■ 絶滅しやすい植物

高山植物は分布域が分断・限定され、それぞれの場所ごとに個体数が少ないため、絶滅しやすい植物であると言える。

青森県における絶滅危惧植物

ランク	A 最重要 希少種	B 重要 希少種	C 希少種	D 要調査 種	LP 地域限 定希少 種	計
種数	138	139	114	89	3	483

青森県レッドデータブック（2020年版）より



---

## ■ 湿原は踏みつけに弱い

八甲田山などにみられるミズゴケ湿原は、分解しにくい植物遺体（泥炭）が高く積もってできたもの。

水分環境の変化により、植生が変化を起こしやすく、踏み付けは湿原の乾燥化の原因となる。

## ■ 荒廃しやすい高山植生

高山地帯の草花は厳しい環境の中で精一杯生きている。

盗掘や踏み込みで一度荒廃した植生は回復が困難。



---

美しい花や樹木を次代に引き継ぐために…

採らない！  
折らない！  
踏み込まない！

- 自然の中で生育している花や木は折ったりせず、自然の風景の中で鑑賞しましょう。
- 登山道や木道の外に踏み入らないようにしましょう。

※自然に生育する植物の採取・損傷は自然公園法その他の法律等によって規制され、違反すると罰金刑や拘禁刑が課せられます



環境エネルギー部の取組

令和8年度  
「でんきの出前教室」について

原子力立地対策課  
広報企画グループ  
☎017-734-9738

# 令和8年度「でんきの出前教室」について

(原子力立地対策課)



## 「でんきの出前教室」とは

- ・ 電気・エネルギーについて理解を深めるため、県内小学校を対象とした出前教室を開催
- ・ 県及び東北電力(株)の職員が発電の仕組み等を解説するほか、発電模型等を使用した体験学習、ソーラーカーの工作体験等を実施



# 令和8年度「でんきの出前教室」について (原子力立地対策課)

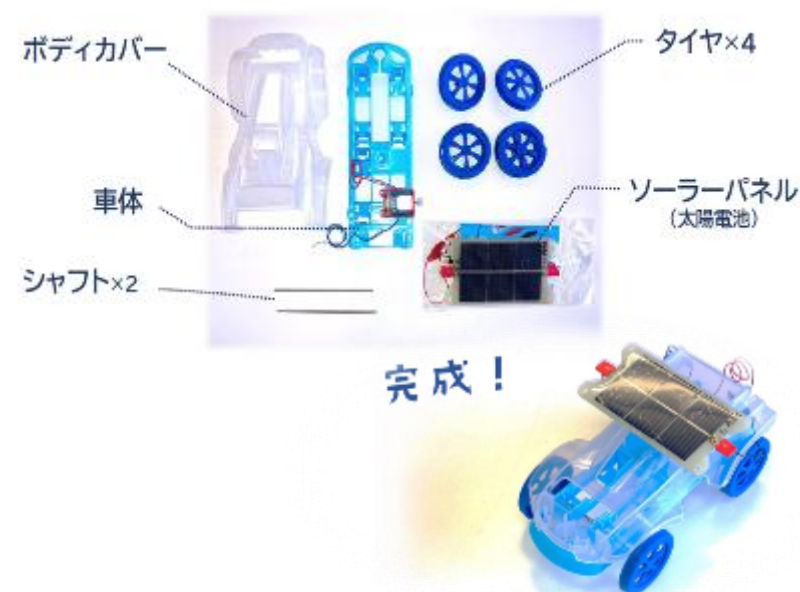
手回し発電機により発電の仕組みを学んだり、自分で組み立てたソーラーカーに光（投光器）を当てての走行実験など、楽しく学習します。



手回し発電体験



ソーラーカーの走行実験



ソーラーカーキット (例)

# 令和8年度「でんきの出前教室」について

(原子力立地対策課)



## 令和8年度の実施校 (計15校)

学校名	実施日	学校名	実施日
弘前市立 裾野小学校	7/07 (火)	弘前市立 大和沢小学校	11/05 (木)
弘前市立 自得小学校	7/14 (火)	十和田市立 ちとせ小学校	11/06 (金)
弘前市立 第三大成小学校	7/17 (金)	中泊町立 薄市小学校	11/25 (水)
弘前市立 三省小学校	9/01 (火)	平川市立 小和森小学校	12/02 (水)
青森市立 合浦小学校	9/08 (火)	五戸町立 切谷内小学校	12/07 (月)
青森市立 浪岡北小学校	9/25 (金)	田子町立 田子小学校	12/08 (火)
つがる市立 穂波小学校	10/01 (木)	十和田市立 藤坂小学校	12/11 (金)
平川市立 金田小学校	10/27 (火)		

※実施時間は各校により異なります。取材希望には個別にご対応いたします。

本日はご出席くださりありがとうございました

毎月下旬の開催にあたり、報道機関の皆さまのご意見を参考に進行内容を改善してまいります

引き続き環境エネルギー部の取組の紹介について、ご協力よろしくお願ひいたします

青森県環境エネルギー部